

証券コード 7955
平成29年6月28日

株 主 各 位

東京都荒川区西日暮里6丁目22番22号

クリナップ株式会社

代表取締役 社長執行役員 佐藤 茂

第64回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第64回定時株主総会において、下記のとおり報告及び決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第64期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第64期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

この結果、第64期の期末配当は1株につき金10円と決定いたしました。

これにより、中間配当金を加えました当期の年間配当金は1株につき20円となりました。

また、その他の剰余金の処分として、別途積立金2,000,000,000円を繰越利益剰余金に振り替えることと決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

なお、変更内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を表します)

変 更 前	変 更 後
<p>(招集者および議長)</p> <p>第13条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により取締役社長がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2. 取締役社長に事故あるときは、取締役会であらかじめ定めた順序に従い他の取締役がこれに代わる。</p> <p>(取締役会の招集)</p> <p>第22条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集する。ただし、取締役社長に事故あるときは、取締役会であらかじめ定めた順序に従い他の取締役がこれに代わる。</p> <p>2. (条文省略)</p>	<p>(招集権者および議長)</p> <p>第13条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会においてあらかじめ定めた取締役</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2. <u>前項の取締役</u>に事故あるときは、取締役会であらかじめ定めた順序に従い、<u>他の取締役</u>がこれに代わる。</p> <p>(取締役会の招集)</p> <p>第22条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会においてあらかじめ定めた取締役</u>がこれを招集する。ただし、<u>当該取締役</u>に事故あるときは、取締役会であらかじめ定めた順序に従い、<u>他の取締役</u>がこれに代わる。</p> <p>2. (現行どおり)</p>

以上

第64期期末配当金のお支払いについて

○口座振込をご指定の方

同封の「期末配当金計算書」及び「配当金振込先ご確認のご案内」によりご確認ください。

○ゆうちょ銀行又は郵便局でお受取りの方

ゆうちょ銀行又は郵便局での払渡しの期間は、平成29年6月29日(木)から平成29年7月31日(月)まででございますので、同封の「期末配当金領収証」に必要事項をご記入、ご押印のうえ、最寄りのゆうちょ銀行又は郵便局でお受取り下さい。

また、「期末配当金領収証」にて配当金をお受取りの方にも、「期末配当金計算書」を同封しておりますので、配当金をお受取り後の配当金額のご確認や確定申告をおこなう際の添付資料としてご利用下さい。

株主名簿管理人 連絡先

〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部

電話 0120-232-711(通話料無料)

